



令和4年6月9日
次期「長野県文化芸術振興計画」策定に係る
有識者懇談会（第1回）

次期「長野県文化芸術振興計画」の 策定について

長野県県民文化部
文化政策課

次期「長野県文化芸術振興計画」策定の考え方

【基本的な考え方】

- 次期「長野県文化芸術振興計画」は、現行計画の枠組み（※）を引き継いだ計画とし、現行計画の構成を維持しつつ、直近の社会経済情勢や、これまでの文化施策の進捗状況、将来に向けた具体的な課題と対応を盛り込むものとする。

※現行計画の枠組み

- ・長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン2.0」における文化芸術分野の個別計画

【しあわせ信州創造プラン2.0】

- ・基本目標 「確かな暮らしが営まれる美しい信州～学びと自治の力で拓く新時代～」
- ・計画期間 H30～R4(現在、次期5か年計画を策定中)
- ・文化芸術基本法（平成13年法律第148号）第7条の2第1項に基づく「地方文化芸術推進基本計画」

【文化芸術基本法】

第七条の二 都道府県及び市町村の教育委員会は、(中略)その地方の実情に即した文化芸術の推進に関する計画を定めるよう努めるものとする。

<次期「文化芸術振興計画」計画期間>

令和5年4月～令和10年3月（5年間）



次期「長野県文化芸術振興計画」策定の考え方

現行版「長野県文化芸術振興計画」(H30～R4)の構成

第1 策定の考え方

- 1 策定の目的
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 対象とする文化芸術の範囲

第2 現状と課題

- 1 文化芸術を取り巻く環境の変化
- 2 長野県の文化芸術の現状と課題

第3 長野県の文化の特性

第4 文化芸術の力・価値

第5 基本目標と施策の方向性

- 1 基本目標
- 2 めざす姿
- 3 長野県の役割と推進体制

第6 施策の展開

重点的施策

重点的に取り組む推進拠点・推進体制の強化
信州クリエイティブ・プロジェクト

1 文化芸術を楽しみ、創るひとづくり

- (1) 多様な文化芸術の振興
- (2) 生涯にわたり文化芸術を楽しみ、学ぶ環境づくり
- (3) 文化芸術を創る人材の育成

2 文化芸術に広く親しむ社会づくり

- (1) 誰もが文化芸術に参加できる機会の拡大
- (2) 文化芸術による地域間交流・国際交流の拡大

3 文化芸術の力を活かした地域づくり

- (1) 地域文化の保護・継承
- (2) 文化芸術を活用した地域社会の活性化
- (3) 文化芸術を活用した地域経済等の活性化

第7 文化芸術行政の推進拠点・推進体制

- (1) 文化芸術行政の推進拠点
- (2) 文化芸術行政の推進体制

第8 計画の進捗状況の評価・検証

成果指標及び参考目標



次期「長野県文化芸術振興計画」有識者懇談会プロセス

<懇談会のプロセス>

【第1回】令和4年6月9日

次期計画の大枠の方向性について議論
(課題の共有等)



【第2回】8月下旬～9月上旬

第1回の議論等を踏まえ、施策の方向性・柱等
を提示・意見交換



【個別意見聴取】10月～12月

骨子案を提示・意見交換
(資料送付又は訪問等により実施)



【第3回】令和5年1月(予定)

骨子案にいただいた意見等を踏まえ計画案を策定・意見交換



事務局（県）

文化芸術団体、市町村
等との意見交換

※信州アーツカウンシル
と連携

県政ティーミーティング
(県芸術文化協会)

県文化振興事業団、県立
文化施設等との意見交換

パブリックコメント

県議会説明

本日より意見を伺いたい論点

- 2035年の長野県の姿を展望するなかで、文化芸術分野のめざす大きな方向性は何か
- 上記を実現するために、次期計画期間の5年間でどのような施策や取組が必要か
- 長野県の現状の文化芸術分野の課題